

平成30年 第4回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成30年3月20日 (火)

## 平成30年 第4回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成30年3月20日(火) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市文化会館 2階 第2会議室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 椎屋芳樹 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 日高智子 深田利広 大山和彦 京保信一  
(調整職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

槇委員長 お疲れ様です。平成30年度第4回小林市教育委員会定例会を開催いたしましたと思います。

それでは、報告に入りたいと思います。

報告第5号平成30年第1回市議会定例会についてお願いいたします。

山下教育部長 それでは、3月議会の報告をさせていただきます。

2ページをお開きください。

3月議会は2月26日に開会されまして、今週22日が閉会日になります。

まだ議会は終わっておりませんが、一般質問、議案質疑、それから委員会の報告をさせていただきます。

3ページから13ページにつきましては、一般質問の通告書になりますので、14ページからの一般質問の概要を説明したいと思います。

まず、14ページ、西上議員ですが、がん検診ということで、学校のがん教育、薬物乱用防止教育の内容についてお尋ねがありました。

西上議員からは、がん検診率とがん教育の中で保護者に伝える機会があれば、受診率が高まることは考えられます。保護者と地域の方と一緒に学ぶことで、子どもも保護者に伝え、受診率が上がることは考えられますが、その取り組みについてお尋ねがありました。

教育長からは、がん教育は30年度からではなくこれまでも取り組んでいきます。これまでのがんそのものを理解させるものではなくて、それに加えてがんに向き合う人々に対し、共感的な人になって、理解する態度や社会の

中でのかかわり、それからがん予防や共生社会に対する適切な態度や行動を大人になってとれるように、がんというものの理解にプラスいたしまして、共感的な理解とか態度の育成が付加されてきております。

子どもたちの感想を見てみますと、家族にもがん検診に行くよう伝えたいということが、挙げられております。議員がおっしゃるとおりに、子どもががん教育を学習することで、保護者に対しがん予防の重要性を伝えるきっかけになればと考えております。

また、一方では、主体的に学ぶ意味や健康の大切さについて、大人自身が学ぶ姿を子どもたちに見せることも重要であると考えております。子どもと大人の双方の学びによって、社会全体のがん予防に対する気運が高まっていくのではないかとということでお答えしております。

それから 15 ページですが、西上議員から、公共施設ということで、三松小学校の体育館整備についての質問がありました。

体育館の天井の合板がはがれているがどう思うかという質問がありまして、学校修繕については、緊急性を優先しながら計画的に修繕を行っているところであります。危険性のあるはがれているところにつきましては、年度内に対応していく予定としておりますと答弁しております。

その後、このはがれた部分については、業者が入りまして修繕が終わりましたのでご報告いたします。

17 ページになります。

大迫議員になりますが、子どもの医療費助成制度についてということで、小学校の児童の欠席者、28 年度、29 年度はどうなっているか。それから 1 月 31 日までの虫歯の治療率はどうなっているかという質問がありましたので、私から実績を答弁しました。

18 ページになります。

森田議員です。

災害時の避難所ということで、災害時、避難所が 49 施設あるんですけども、トイレは全て洋式トイレを設置すべきではないかということで質問ありました。

私からは、教育委員会が所管している施設についての洋式化のトイレにつ

いての答弁をしました。

それから、19 ページ、下沖議員になりますが、地域 I o T 教育分野での活用についてということで、プログラミングの必修化に向けて子どもたちにどのようなメリットになるか、今後どのように進めていこうと考えているのか、内容が決まっていたらお聞かせくださいという質問がありました。プログラミング教育については、情報活用能力を養うというのが明記されているんですけども、その一つの方法として、コンピューターに意図した処理を行わせるために論理的な思考の一つだと思うということで、そういう学習の活動をしていくと答えております。

そこで小林市では、昨年度から東方小中学校をモデルにして、総合的な学習の間に、宮崎大学と民間と小林市の教育委員会と連携して、プログラミング教育をモデル的に実践を行っております。宮大の先生も、全国レベルのモデルになるということで評価をいただいて、これを順次市内でも広めていこうということにしております。三松中学校でも取り組んでおります。それから、21 ページになります。

蔵本議員からは、L G B T（性的少数者）の実情と課題ということで、その中で、男女混合名簿に対する考えを教えてくださいということで質問がありました。

教育長からは、学校におきまして、現在、児童・生徒の意欲、それから適性等による役割分担とか、呼称、それから席順、男女の性別を意識しない取り組みが広がっております。このような中で、男女混合名簿を導入することは、児童・生徒はもとより、教職員や保護者にとりましても意識啓発を図る手立ての一つとして考えておりますと答えております。

それから、23 ページになりますが、男女共同参画基本計画第二次があるんですけども、その中で教育での取り組みについての質問がありましたので、私からは、学校教育、社会教育で取り組んでいくことを答弁しております。

それから、26 ページになります。

原議員から、T E N A M U ビルの公共スペースの運営事業についての質問がありました。

また後で出てきますが、委員会の中でもTENAMUビルの予算について質問がありました。

27 ページです。

原議員から、図書館管理事業費についての質問がありました。

これについては、市立図書館の110周年を迎えるための予算の内容の説明をしております。

それから、28 ページ、海老原議員からは、文化会館の入場料の積算の根拠についての質問がありましたので、社会教育課長より答弁しております。

それから、29 ページになりますが、西上議員からは、地区体育館の備品管理ということで、三松地区体育館の備品の管理について質問がありましたので、答弁しております。

それから、30 ページになります。

森田議員からは、駅伝のまち小林ということで、小林高校駅伝部の支援ができないかということで、市長に質問がありました。

市長からは、小林高校の駅伝部支援については、小林高校特別後援会というのがありまして、1,930 万の募金を集めて男子駅伝部には620 万円の強化費として充てている現状であるということで、市長から答弁がありました。

それから、31 ページ、32 ページにつきましては、てなんど小林学校給食応援事業費（地方創生）について、原議員と蔵本議員から保護者の反応やふるさと納税が財源になっていることの周知はどうしているか等の質問があったところであります。

それから、33 ページからは、総務文教委員会になります。

34 ページ、35 ページが学校教育課、29 年度の3月補正予算、30 年度の一般会計の当初予算等についての質問をいただいたところです。

36 ページ、37 ページ、38 ページには、社会教育課の総務文教委員会での質問になります。29 年度、30 年度の当初予算についての質問がありました。

39 ページから43 ページまでがスポーツ振興課の質問になります。当初予算の質問をいただいております。

44 ページ、45 ページが、須木分室と野尻分室の総務文教委員会での質問に

なっております。

簡単ですが、以上が説明になります。

楨委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

大部 薫委員長職務代理者 32 ページの小林学校給食応援の事業の周知が足りていないという蔵本議員の質問がありますが、その 28 年 9 月に実施したそのアンケートの中身のどのような内容を見てその質問されたのかなと思うんですよ。わかれば教えて下さい。

深田スポーツ振興課長 このアンケートでは、約 96%の保護者の方が満足しているという回答をいただいていたんですが、その設問の中で、半額補助の制度をご存じですかという設問を設けました。その中で、約 10 数%の保護者の方が全然知らないという回答をいただきました。実際半額の補助で子どもたちに対する負担軽減になっていることが、まだ十分知られていないんじゃないかということで、このような質問になったのかなとは思っております。

大角委員 いいですかね、関連して。

それは、保護者が知らないということですか。

深田スポーツ振興課長 はい。

大角委員 同じ保護者として、ちょっとあり得ないと思うんですけれども、一つそれが、保護者の立場から知らないという理由として考えられるのは、PTA 総会のときに、栗須小学校の例を言えば、総会資料の中に P T A 会計の報告と予算があって、そこに必ず給食費という部分で、栗須小学校は事務の先生が決算と予算を会計報告のところで言ってくださいます。その総会に出席をすれば、そのときに資料を見ますよね。だから絶対にわかると思います。あと一つ考えられるのは、総会に出席しない、あとは総会資料を保護者が目を通さない、あとは総会での P T A からとかの伝え方もあるのかなと思いますが、あり得ないと思いました。

深田スポーツ振興課長 いいですか。新 1 年生とかの保護者であれば、そのももとの給食費がその半額の給食費だと思っているのかなとは思いますが。小学校の場合は月額 4,300 円です。その半額を市で助成を行っていますので、年度初めに保護者の皆さんには、小学校の場合は 4,300 円ですよ、中学校の場合

は4,900円ですということで、ご案内は出しております。その半額を助成をしているという文章を、一緒に文言の中に入れて周知は行っております。アンケートの実施が、平成28年9月なので、また30年度に改めてアンケートをとって見て、28年度9月以上に周知がされていればとは思っております。

今、大角委員からありましたとおり、各学校には、そのPTAの総会であったり、参観日であったりを利用していただいて、その旨を周知していただくような方向で、今後十分周知を図ってまいりたいとは考えております。

中屋敷教育長 よろしいですか。

今のおりなんですけれども、見ない人、来ない人がその安易にそういうふうにアンケートに答えてしまうというのがあると思うんですけれども、教育委員会としてできるのは、いつみんなそろるか、それはもう入学式、卒業式しかないんですね。そのときは大体来ると思っています。卒業式でそういうことを触れるような感じではないので、入学式だったら、今から1年生、小学校1年生は給食が始まるよという話からそういう話もいえるし、中学校の入学式でも、半額補助というのはどこかで言えると思うんですね。ですから、来年度入学式には、21校全部給食に触れるというふうな位置づけでいかないと解消していかないと思います。PTA総会でやられるのも非常にいいことなんですけれども、おっしゃるとおり来ない方がいらっしゃるので、そこしかないかなと思います。

大角委員 PTA会費とか給食費の納入の話は、言われたように入学のときですよ。ちょっとやっぱり半額は市からの補助でというのをちゃんと説明を聞けば、やっぱり知らないとは答えないですよ。

中屋敷教育長 ですよ。大きいですもんね、半額というのは。

大角委員 はい。大きいですよ。

大部菌委員長職務代理者 入学式が一番良いかもしれないですよ。

中屋敷教育長 はい。来年度そういうことで、少し改善をしていきたいなと思います。

大部菌委員長職務代理者 よろしくお願ひします。

楨委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、報告第6号小林市文化会館指定管理者制度導入プロジェクト

チーム会議最終報告について、お願いいたします。

日高課長

小林文化会館指定管理者制度導入プロジェクトチーム会議最終報告についてです。

文化会館の指定管理制度の導入についてなんですが、今年度プロジェクトチームの設置をいたしまして、協議検討を行ってきました。これについて報告をさせていただきたいと思います。

まず、指定管理制度導入に当たりまして、先にこれまでの経緯について簡単にご説明をさしあげて、それから会議で検討した内容について報告させていただきたいと思います。

文化会館の指定管理制度の導入に関しましては、小林市新行政改革大綱、それから集中プランによって平成20年度に検討を開始しまして、指定管理者導入に向けて公募を行うということです。

このときには、市内3団体からの公募がありまして、選定委員会において審議をした結果、基準を満たす団体がいないということで該当がなしとなっており、指定管理制度への移行は実現できなかったところがございます。その後、集中改革プラン上の指定管理制度の活用が継続中のままであったということで、平成23年度に再度教育委員会において協議を行ったところです。指定管理者制度へ移行するというところで、民間事業者の運営ノウハウを活用して、住民サービスの向上が図れるのではないかという効果は認めると。ただ、管理者が市内業者から選定することは望ましいけれども、平成20年度当初と状況が余り変わってなく、市内業者から選定することは困難が予想される。そのことから、各種団体等の動きを見ながら、当分の間は直営運営を続けるという結論が示されて現在に至っているところがございます。

小林新行政改革大綱による方向性を踏まえると、この状況を先送りできないという課題がありますので、今年度市長より辞令を受けまして、元文化会館の職員、それから指定管理者制度に精通した職員7名で構成をしたプロジェクトチームを設置したところです。

まずは、その文化会館の運営にふさわしい手法についての調査研究を行って、その中で文化会館の置かれている現状、それから課題、文化会館にふ

さわしい指定管理としてのあり方を協議検討してきたところでございます。この検討の内容については、館長が来ておりますので、館長から報告をさせたいと思います。お願いいたします。

文化会館館長 資料 48 ページからになると思うんですけども、これまで 9 回ほどの協議、プロジェクトチームの協議を行いました。その中で出された意見とか提案をもとに報告書としてまとめましたので、項目ごとに主要な部分について説明したいと思います。

まず、現状と課題の 18 ページですけれども、(1) は省略して、(2) として施設と維持管理を挙げております。

まず、アの施設ですが、老朽化の進行を真っ先に挙げております。いろいろと書いていますけれども、特に舞台機構は、どんちょうだとか反響板などのつり物で構成されておりますので。万が一落下すると人身事故に直結するという危険性をはらんでおります。

空調設備ですけれども、近年頻繁に故障や発生しておりまして、いずれも修繕に高額な費用がかかっておりますので、これは抜本的な改修が必要な状況となっております。

ほとんどの重要設備におきましては、大規模な改修が必要なために、平成 28 年度に改修計画を市に示しておりますが、具体的な計画には至っていない状況です。

続きまして、49 ページのイ、維持管理についてでございます。

建物を常に安心・安全な状態で提供するためには、定期的な保守点検は必須ですが、特に舞台周りの設備については、有事の際の復旧を迅速に行う必要があるために、設備の設置業者と特命随契を結んで委託をしております。このことで安心・安全な管理運営は図られているんですけども、一方で競争性のない 1 社随契のために、毎年高額な委託料が発生しているというマイナス面がございます。

コスト削減のためには、競争入札による選定もあり得ますし、実際にほかの指定管理館を見てもみますと、直営から指定管理に移行した際に入札で安い業者を選定した例も聞いております。

次は、(3) で、指定管理以外の業務をまとめてサービスの提供というくく

りでまとめております。

まず、アの貸館業務です。

利用申請時の空き状況のインターネットでの検索、インターネットでの予約等ができればサービス向上が図れますけれども、ほかの会館でネット予約に対応しているか調査したところ、なかったようでございます。

次に、減免についてですけれども、49ページの下から50ページにかけてですけれども。使用料の減免では、小中学生などの利用の際は、使用料の7割を減免するという規定を設けておりますが、高校生には対応していないというところがございます、高校生にあっても広く教育課程の一環と捉えたときには、高校生への対応も必要ではないかと意見がございました。

次に、イの自主文化事業でございます。

課題としましては、私どもが良質で安価な事業の提供に努めてはいるんですが、なかなか思うような集客につながってこないというところを挙げております。

次に、ウの広報ですが、指定管理となっている会館では、どこもオリジナル性あふれる充実した広報誌の発刊を行っております。文化会館をPRするためにも広報誌の充実と定期的な発刊は必要だと考えております。

そして、(4)で、重点課題を挙げています。

施設の大規模な改修の件について、再度触れています。といいますのは、老朽化し、いつ大きな故障が発生するかわからない状態では、募集しても応募する団体がないことも想定されますので、改修の見通しを立てておくことが、指定管理者制度に移行する場合の最大の課題であると考えたからでございます。

次に、51ページに移ります。

今後の運用等の提案でございます。

現状と課題を踏まえた上で、より魅力的な施設として今後運用していくための施策を提案するものでございます。

(1)で組織の充実を挙げております。

これは、洗練されたスタッフを配置することで、窓口サービスの向上が期待できることと、また現在委託業務としております清掃業務等であっても、

管理者側がそもそもスタッフの一員として人材を確保しておけば、委託料の削減が期待できる点について書いてあります。

次に、(2)の利便性の向上の観点からについてでございます。

施設については、オストメイト対応トイレへの改修や、バリアフリー対策の充実を挙げました。オストメイト対応については、30年度で大ホール側の身障者トイレを実施する予定であります。

貸館については、開館時間の延長による催事、催し事の充実と予約申請上の効率化と迅速化による利便性の向上を提案しております。

次に、(3)の提供サービス向上の観点からについてでございますが、まず、使用料減免見直しについてですが、今、市が使う場合は、全て減免です。

この市の全額減免の見直しを提案しているんですけども、各担当課が予算化をして、そして歳出の一部とすることで、過度な使用がなくなって、一般利用者の利用促進を図りたいという点と、高校生使用時の減免措置を提案するものでございます。

次に、自主文化事業についてでございます。

小林市出身者コンサート、わのしづくフェスティバルと申しておりますけれども、少々マンネリ化の兆しもあって、見直しや新たな展開を模索する時期に来ているのではないかという提案がございました。

ほかでは、電子チケット等への対応などで、利便性の向上を図ってはどうかという提案がありました。

次は、広報についてです。

イベント情報や自主文化事業等での感想など、利用者の声や意見などを反映させた広報誌を発刊し、会館をより身近な施設としてアピールすることで利用促進を図るという提案でございます。

続いて、52ページですけれども、4行目、友の会を設置して、自主文化事業等における固定客をある程度確保できるのではないかという提案です。

次に、制度移行(募集)に当たっての課題についてを書いておりますが、ここで挙げた課題は、指定管理者を募集するということに特化した課題といえますか、そもそも小林市の文化会館は、指定管理者制度にはなじまないのではないかという協議の中で議論も出てきましたので、そのあたりのこ

とについても触れております。

(1) の課題のアの応募メリットのところでそのあたりを書いているんですけども、文化会館が行っております自主文化事業の収益率は低く、収益が見込めなければ指定管理者側から見た魅力やメリットは少なく、これはあくまでも収益だけを見た場合ですが、収益が見込めなければ、企画する意欲やよい事業を提供しようとするモチベーションにつながらないのではないかという危惧があります。

そうだとすると、業務委託という方法も検討に値するものでありまして、プロジェクトチーム設置の趣旨に反するような意見も出たわけですが、これは現実的な課題として挙げさせていただき、意見といたしますか、として挙げさせていただきました。

続いて、イで再び施設改修計画を挙げております。

くどいくらい書いておりますが、今回の制度移行に当たっての一番のネックであると認識しているからでございます。施設改修が進まないうちは指定管理に移行しないほうがいいんじゃないかという意見もありましたが、今回のプロジェクトチームは、指定管理ありきのチームですので、指定管理の実現に向けて関係課等と協議をして、早々に結論づけていく必要性を強く書いております、

続いて、ウの募集の範囲についてですけれども、前回の募集では市内の団体に限定していたため、結果的に候補者の決定までに至っておりません。次の募集で指定管理に確実に移行していくのだとしたら、募集の範囲を市内に限定せず、県内、県外まで対象を広げるべきだという意見でまとまりました。

続きまして、53 ページに移ります。

(2) 適正な引き継ぎとしておりますが、この意味は、今後の運用等の提案のところで示した幾つかの提案事項は、特に指定管理だからできるということではなくて、直営でも実施可能な部分が多いため、全てのつけを指定管理者に回すことはいかがなものかということについて書いております。具体的な取り組み事項を書いておりますが、要するにここに書いてあるような事項を一つ一つクリアしていくことで、応募する側から見て応募しや

すい環境を整えておくことが大事なことだと思っております。募集前に行政としてできることは実施しておくべきであるということを書いているところです。

最後のくくりとして、指定管理者への期待と要望ということで挙げております。

大きく2つの点について書いておりますが、1点目は自主文化事業の運用についてでございます。提供サービスの質において最も違いが出るのは自主文化事業であります。このうち、やっぱり重要なのは企画の意図であり、誰にどのような芸術文化を提供するのか明確な意図を持って年間計画を立てることが重要です。本市における自主文化事業への関心度には偏りがあって、クラシックなどでは空席が目立つんですが、有名人が出る作品ですと満席になるという傾向が強いようです。

ここで申し上げたいのは、収益を上げたいという思いから集客の見込める事業ばかりを持ってくるのではなくて、明確な意図をもって年代や芸術文化のジャンルが偏ることのないように配慮してほしいということです。

また、市民音楽祭・芸能祭など市民参加型イベントも集客が課題となっております。内容の充実に加えて、指定管理者の持つノウハウを生かせれば、また新しい参加型イベントの展開にも期待が持てるのではないかということを書いております。

2点目に、小林市にふさわしい指定管理のあり方の観点から、地域性を生かした活用のあり方について提案させていただいております。

もともと小林市文化会館は小林駅に隣接しており、交通の利便性に恵まれた環境にあります。近年、その周辺にKITTO小林、TENAMUビルが完成し、TENAMUビルからKITTO小林、そして文化会館へと続く一連のルートができ上がったように思います。

駅周辺では、こばやしマルシェも既に開催されており、実績も出ているところです。これらの施設が連携することで相乗効果を生み出して、観光振興・生涯教育・芸術文化の振興を織りまぜた新しい地域おこしの形に発展させていってほしいという期待を込めております。

直営ですといろんな縛りがあってできない部分もあるかと思いますが、指

定管理者であれば、その自由な裁量と民間活力を大いに発揮することで可能になってくるのではないかというふうに考えております。

最後に、54 ページには、結びの文章をつけておりますけれども、今回のプロジェクトチームの運営については、まず何から手をつけて、どうやって1年間で結果を出していったらいいのかというふうに、事務局としても悩むところもありましたけれども、辞令交付式の中で市長からございましたコスト削減と利便性の向上、この両立という点を意識しながら、チーム委員の協力を得ながら報告書をまとめることができました。

協議の中で出た意見などは、報告書に書き込んであります。

終わりにも書いてありますように、施設改修という大きな課題を抱えておりますが、そのあたりも含めて、課題等を整理しながら慎重に進めていかなければならない大きな問題だろうというふうに思っております。

以上で説明を終わります。報告を終わります。

楨委員長

ありがとうございました。

何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長

よろしいですか。

これは、結構大きな問題にこれからなっていくと思います。今も大きな問題ですけれども、ますますこれからどうするのかということが問題になってくると思いますので。今のように直営でやった場合とこの指定管理にしたときにどうなのというところも、まだ委員さん方も漠然としていると思いますので、1回情報交換というところで1回このあり方について共有しておかないと、教育委員会の所管になっているので、多分指定管理で、今プロジェクトで研究はしているんですけども、教育委員会はどう思うのというふうに市長から言われたときに、合議制ですので、意思統一をしなきゃいけないと思うんですね。

ですので、きょうはプロジェクトでこういうことがありましたということでの報告という程度にとどめておいていただいて、今後、このプロジェクトがどうなるかもまだ私もわからないんですね。今、1年の辞令で研究していますので。今後、このプロジェクトが来年も行くのかというのもわからない。あとは教育委員会で何かこうとかいうのもわからないんですね。

ですので、今日は、報告にとどめておいていただいて、ちょっと共有する部分をまた情報提供していきたいと思っております。

楨委員長  
楨委員長  
日高課長

では、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

報告第7号子ども読書活動推進計画の見直しについてお願いいたします。

子ども読書活動推進計画の見直しについてご報告させていただきます。

先ほど資料をお配りさせていただいておりますが、平成25年3月にこの計画を策定しております。今回、その計画の内容について読書活動推進委員会にお諮りをいたしまして、中間の見直しの検討を行ったところでございますので、その内容について報告をさせていただきます。

この計画書は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて策定をされております国の子ども読書活動の推進に関する基本的な計画、それから県の第二次宮崎県子ども読書活動推進計画、これをもとに、子どもたちがあらゆる機会と場所において本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりに努めながら、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう、小林においても策定をしたところ です。

この計画についてですが、32年度までの8年間の計画となっております。必要に応じて見直しを行うことになっていることから、今回は中間の見直しとして小林市子ども読書活動推進委員会で内容の検討を行いました。

計画書の中を見ていただくと、中身の構成というのが、現状、それから課題、市の考察という構成となっているんですけども、今回の見直しについては、現在実施している事業、それから取り組みの現状に合わせた修正を行うものであります。現在実施していない取り組みの削除、それから新たに実施している取り組みの追加、そして生活上の変更が大きな変更点となっております。

朱書きの部分ですが、追記した分、それから朱書きについては追記した分、文言の修正が見え消しをしておるところです。具体的には、一つ一つ説明はいたしませんけれども、これまでの小林の計画が、県が策定している第二次宮崎県子ども読書推進計画に沿った内容で策定しておりましたので、市が独自の事業、それから取り組みを進めていく中で事業内容が変わっているもの、また市立図書館、それから読み聞かせ連絡協議会の熱心な取り

組みによって子どもが読書に親しむ環境が整ってきているということから、現状についての部分の見直し、それから生活そのものの見直しの検討を行ったところでは、

中の4ページ、5ページを見ていただくと、(2)の図書館における子どもの読書活動の推進のところの現状でございますけれども、市立図書館では、読み聞かせグループと連携して、読み聞かせを含めた読書活動の事業を行っていきますというふうになって、丸ぼつで幾つか事業について現状をしておるんですが、現在、見え消しでしております夜の図書館の探検、クリスマス会等は行ってないということで削除をしました。

追加といたしましては、家庭で楽しめる図書館利用の推進ということで、親子で楽しめる図書、それから保護者に勧める図書などをさまざまな視点に立った図書館の紹介を現在行っているということで追加をしております。それから、5ページでは、学校と連携した読書活動事業を行っておりますということで、上から3つ目の2つ、それから4つ目については、現在実施をしてないということで削除をしたところでは、

このように、中身を現在やっているものとやっていないものについての見直しを図ったところでございます。

それから、12ページ、13ページを見ていただくと、成果指標についてそこは記載されているところなんですけれども、これの内容につきましては、次のページ、ちょっとページが入っておりませんが、成果指標の修正案、これに変更しますということです。成果指標の内容については、毎年県が学校図書館及び図書に関する調査を実施しています。そのデータをもとに、内容の修正を行ったところでございます。

また、平成32年度の目標割合に対しまして、計画策定後、既に100%達成した指標については、成果指標の最後に100%達成としてまとめたところでございます。

県が日本一読書県を目指して総合推進計画に平成28年度から力を入れて取り組んでいるところなんですけれども、子どもから大人までの全ての県民を対象にした生涯にわたる読書活動の推進を図っていくために、県でも平成30年度でこの読書活動推進計画の見直しを行う予定としているところでは、

30 年度中には、計画案のパブリックコメントを行うということですので、またその件の見直しを受けて、今後もさらに修正を行っていくことになると思いますが、現段階の中間の見直しといたしましては、今こちらにお示しをしていたとおりで実施をしていくということになります。

以上で報告を終わります。

槇委員長 はい、ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長 ちょっと確認でよろしいですか。

市立図書館と学校図書館の位置づけはこれでわかったんですけども、そのTENAMUビルの公共スペースのところは、これは読書というよりもコミュニティだということでの区別というか、TENAMUビルの公共スペースでの子どもの読書ということは想定してないということでのすみ分けでいいんですかね。

日高課長 そのとおりでございます。あのビルは交流の場ということで位置づけております。

中屋敷教育長 はい、わかりました。

槇委員長 ありがとうございます。

何かありますか。(なし)

よろしいでしょうか。

槇委員長 続きまして、報告第8号生涯学習人材バンク登録冊子についてお願いいたします。

日高課長 生涯学習人材バンク登録冊子について報告をさせていただきます。

にしもろ定住自立圏の共生ビジョンの中で、教育文化芸術分科会では、平成29年度の取り組み事業の一つとして、小林市、えびの市、高原町の3市町で生涯学習講師の人材バンク冊子を圏域で作成して、多種多様なニーズに対応する有効な活用方法で生涯学習の推進を図るということ、29年度の目標に掲げておりました。そこで3市町の生涯学習の担当者が西諸圏域であらゆる分野において活躍している豊富な知識、それから技能、経験を持つ人を自薦、他薦で広報等で募集をいたしまして、応募された方の選定、それから冊子の構成、また設置要項の設定とか活用方法などを、会議を重

ねて今回の冊子の原稿ができ上がったところです。今、委員さんのほうに回して見ていただいておりますが、印刷発注はこれからになるんですけども、もう3月末で納入される予定になっております。活用については、4月以降に配布するということとしています。

内容としましては、スポーツ、レクリエーションから文学、音楽、芸能、美容、リラクゼーションなど座学的なもの、それから体験などの内容の多岐にわたっております。

この登録指導者で応募していただいた方なんですが、小林市が41名、えびの市が11名、高原が6名の計の61名で、分野別で延べ83名が、その冊子の中に入ってきておるところでございます。

印刷の冊数ですが、本市が1,500冊、えびの市が1,000冊、高原町が500冊を配布する予定です。配布先につきましては、公共施設、市役所やTENAMU、自治公民館、それから競技施設、学校等にも配布をして活用をしていただけたらと思っているところでございます。

人材バンクについては以上です。

榎委員長 何かご質問ないですか。

大部菌委員長職務代理者 質問じゃないですけども、素晴らしいものができたなと思います。西諸1つになって、改めて見せてもらって、素晴らしい能力持った方がいらっしゃるのととてもうれしく思います。

日高課長 これは、自薦、他薦で一応募集をしたところなんですが、まだこれ以上にいっぱいまだ特技を持っていらっしゃる方とかいろいろいるんですけども、なかなかお声をかけても、冊子に載ることはちょっと拒否をされる方もその中でいらっしゃって、なかなかこの1冊の冊子としてつくるには、担当者は苦勞したそうでございます。

榎委員長 これ皆さんにどう周知するか。あとの周知先をどうするか、どれだけ利用してもらおうか考えないと何もならない。周知をどうするかというのが、やっぱり一番大事だと思う。

中屋敷教育長 おっしゃるとおりだと思います。配布して、活用がないといけない。協働の学校づくりとかいう会がありますよね。社会教育課と学校教育課がタイアップしてみたいな。あそこでは必ず説明をしないと、活用ができないと

いうことになりますね。

あと、今度は自治公民館の所管が、企画政策課に行きますね。あそこの総会でもというふうに、今、委員長が言われているように、よさを出していかないと配布だけでは、ちょっと厳しいかなという感じがしますね。どの場でその宣伝をしていくか、周知をしていくかということのをこれから練っていかないといけない。

日高課長

もちろん周知も必要なんですが、実は、来年度に、今のTENAMUビルの2階の交流スペースで、いろんな講座を今実施しております、これまで公民館、中央公民館でやっていた講座を向こうに委託をして、向こうの場所でもやってくださいというふうにすみ分けをしながら、公民館でもやれる事業とかというのをしてるんですが、その中で、教育長が言われたとおり、自治公民館の所管が今回企画政策課に移るということで、自治公民館でも地域の人が寄りやすい場所だということで、講座をそこでやれるような形で、うちのほうが出向いて行って、これを活用して講座等をやれる方法というか、そういうものを教えながら、実際やりながら、いずれは自治公民館でやっていただくような流れをつくっていかうかということには、計画をしているところでございます。

大角委員

すみません。これは3つですよ。えびの、高原、小林。ちょっと自分が言うのを宣伝するわけじゃないんですけれども、県のチーフトレーナーですよ。私もそうなんですけれども、これ、えびの、高原、小林いらっしゃるんですよ。これって今言われた公民館講座、0歳から100歳までこのサポートプログラムってまさしくそこにプログラムがもう本当にマッチしているのを、私は家庭教育学級中心の対象の方にやっているけれども、福留先生とかは、もう高齢者学級とかですよ。それで、本当にえびの、高原、小林にチーフトレーナーが数名いるので、それも何かここといろいろコラボしてやれたら、そういうところまでやれるし、ぜひ学校にも家庭教育学級ですごく役立つんじゃないかなと思いました。

日高課長

今回、冊子として印刷したものを配布するんですが、中身の変更とか追加とかというのは、個々インターネット上に載せて行って、追加したり削除したりという方法をとっていきたいというふうに考えております。

槇委員長       じゃ、よろしいでしょうか。(なし)  
はい、ありがとうございました。

槇委員長       続きまして、議案に入ります。  
続きまして、議案第 10 号小林市立野尻幼稚園管理規則の一部改正について、  
お願いいたします。

山下教育部長   それでは、議案第 10 号について、教育委員会の承認を求めるものでござい  
ます。  
6 5 ページをご覧ください。  
新旧対照表を載せております。今回は、幼稚園の教育課程の基準の改正を  
図るために、平成 29 年 3 月 31 日、文部科学省の告示第 62 号によって幼稚園  
の教育課程の全部を改正する件が公表されました。野尻幼稚園の管理規  
則の中、第 4 条の中に、この制定年月でこの番号引用しておりますので、  
改正するものであります。幼稚園の教育要領の改定につきましては、実際  
に幼稚園の影響はすぐにあるかというところではないんですけれども、幼  
稚園の要領のポイントは 2 つありまして、1 つが幼稚園教育において育み  
たい資質能力を明確化したということと、幼児期の終わりまでに育てほ  
しい姿ということを明確化されたものであります。  
現在の小林市では、平成 19 年度から幼保小の連携については取り組んでお  
りますので、ここがこう変わったから幼稚園の部分が何か変わるような、  
直接的な影響はないということで考えております。  
以上になります。

槇委員長       ありがとうございます。  
それでは、議案第 10 号はご承認いただけますでしょうか。(異議なし)  
ありがとうございます。

槇委員長       続きまして、議案第 11 号小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児  
童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正  
について、お願いいたします。

山下教育部長   それでは、議案第 11 号について説明をいたします。  
64 ページをお開きください。  
これも新旧対照表を載せております。

これにつきましては、来年4月から小林市の市内の生徒が1人、五ヶ瀬中学校に入学します。五ヶ瀬中学校より連絡がありまして、その生徒は住民票を五ヶ瀬に移すことになるんですけども、準要保護の就学援助の申請はできますかという問い合わせがありました。現在の小林市の要綱でいきますと、市内に住所を有し、市外の公立学校に通学している児童生徒となっておりますので、住民票を移してしまうと申請ができなくなります。これであると、この生徒は、小林では申請できない。五ヶ瀬に行ったら保護者の住所が小林にありますので、五ヶ瀬でも申請はできないという、どちらでも申請ができないということになりますので、ここの部分の要綱を改正しないと、この生徒は不利益を被るため、今回改正をしたいと思っております。

改正につきましては、保護者が小林に住所がある場合は、小林で申請ができるということで、要綱を改正したいと思っております。

説明については以上になります。

槇委員長 何かご質問ないでしょうか。

ちなみに、どこも自治体もそうになってないんですか。

山下教育部長 今回、他市町村いろいろ調べたら、小林だけが住所のところが違っていました。

槇委員長 そうなんですか。

山下教育部長 はい。ほかのところも、やっぱり、保護者の住所がその市にあれば申請できるというふうになっておりましたので、小林も他市町村と同じになると思います。

槇委員長 何かご質問ないですか。(なし)

では、承認でよろしいでしょうか。(異議なし)

はい、ありがとうございます。

槇委員長 続きまして、議案第12号スポーツ推進員の委嘱について、よろしくお願ひします。

深田スポーツ振興課長 小林スポーツ推進員の委嘱について。

小林スポーツ推進委員会に関する規則第4条に基づくスポーツ推進員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

66、67 をお開き願いたいと思います。

現在、スポーツ推進員のほうは26名おられます。平成30年3月31日で一応任期が満了になることとなります。それを受けまして、今回、11番、14番、16番、17番、2番、23番、以上6名の方が今回新規でスポーツ推進員としてお願いをするものでございます。

なお、残りの20名につきましては、一応継続ということでお願いをしたいと考えております。

なお、任期につきましては、平成30年4月1日から32年の3月31日までとなっております。

また、67ページになるんですけども、スポーツ推進員の中で3名教育委員会の推薦ということで3名おられます。いずれも継続になるんですけども、この3名を引き続き教育委員会推薦のスポーツ推進員としてお願いをしたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

榎委員長 何かご質問ないでしょうか。

大部 薫委員長職務代理者 推薦者のところが野尻は区長さんの推薦があっているんですが、野尻は体育振興会とかそういう組織はないんですか。

深田スポーツ振興課長 よろしいですか。

野尻は、6区、区があるんですけども、その6区から、各1名ずつ推薦というような形でお願いをしております。小林のような体育振興会という組織は、たしかなかったと思いますので。

大部 薫委員長職務代理者 そうなんですね。

深田スポーツ振興課長 はい。そういうことでご理解を賜りたいと思います。

中屋敷教育長 確認ですけども、その6名が入れかわったというのはわかったんですけども、年齢的なものとか、家庭の事情とかいろいろあるんでしょうけれども、この6名の方はそういうことでやめられたということですよ。

深田スポーツ振興課長 はい。

中屋敷教育長 年数ですよ。年数が入っているとわかりやすいかなと思いますが、2年で1期ですかね。

深田スポーツ振興課長 2年で1期になります。

中屋敷教育長 ですね。それで、長い方がやめられたのかなとか思ったりとか。それが1つ。ちょっと確認ですけれども。

もう一つは、須木が4人ですよ。なぜここだけが4人なのかという素朴な疑問なんですけれども。小林、南は2人、細野も三松も。これは、もう今までがそうだったからということなんですかね。そこの確認です。

深田スポーツ振興課長 須木につきましては、一人が留任ということで残っていただくわけなんですけれども、今回、3名が新規でお願いをするわけなんですけど、私も須木のいきさつについては、ちょっと伺っておりませんが、仕事の関係であったり、今回、この3名が新しくスポーツ推進員として任命をいただいたのかなとは考えております。

中屋敷教育長 すみません。私の言い方が悪かったです。野尻は、紙屋、野尻、栗須というふうに分けてあるので2名ずつなんです。須木は、まだ鳥田町とか内山とかあって、そこで分けて3地区だったら、その配置になるのかなと思うんですけれども。活動自体はそんなに分かれてしないと思うので、須木地区で何人というふうになるのかなと思ったんです。

深田スポーツ振興課長 須木地区は、区が10区あるんですよ。10区でおのおの、例えば区の運動会であったりとか、そのようなことに取り組んでいただいております。そういう関係で、これは須木の振興会といいますか、そちらのほうから一応推薦があって、今回この新しい3名を含めて4名の方が推薦をいただいているということでご理解を賜りたいと思っております。

中屋敷教育長 十分わかるんですけれども、ずっと、もう10年ずっと振興会というところでこの形でしたら、もう随分状況が変わっているわけですよ。そうしたときに、その活動する人数も少なくなっているはずですので、1回大胆に見直すことも必要かなと思って今ちょっと確認をしたところなんですけれども。今、ここでどうのこうのということじゃないんですけれども。ちょっと見たときにそう思ったということで。

深田スポーツ振興課長 はい、わかりました。

大部菌委員長職務代理者 先ほどの話の続きなんですけど、この体育振興会は、野尻はないということで、市民スポーツ祭があるときに、なかなかその選手を選出するとかそういうのにすごく苦勞するというのは、これを見たときになるほ

どと思ったんです。小林は、この体育振興会ですごくスポーツ推進員の方を中心に組織がきちんとしてきているので、何の競技にはどここの誰とか、全部挙げてもらったとかでするんですけども、そこでやっぱりちょっと、野尻の方が苦勞しているのがわかるような気がしています。

大角委員 野尻はですね、小林大運動会の選手の選出は、ここが区長推薦じゃないですか。この方たちが推薦というか、その選手にかかわることはありません。区長さんから、分区長のところにいる保体部長。保体部長を中心に、小学校、中学校と連携して選出するようになっているので、またちょっと、だから、今伺いして、私も思ったんですよ。何で野尻だけ区長推薦なんですかって聞かれたので、ちょっとかかわり方が違いますね。小林と野尻では、大分ですね。

深田スポーツ振興課長 はい。

大部菌委員長職務代理者 何か選手を出すのに、すごく苦勞しているのですか。

深田スポーツ振興課長 ご苦勞をされているというのは伺っています。

大部菌委員長職務代理者 振興会が市内はすごく盛んというか、力入れているので、その差は出ているのかなと思いました。

深田スポーツ振興課長 そのような状況はあるんですけども、この留任をいただいています方については、今も小林までわざわざ出てきていただきまして、いろいろな運動教室とかも一生懸命やっただいておられますので、新しい2名につきましても、同様の活動が行えるんじゃないかなと思っています。また、各区、ブロックあるんですけども、区長さん方との連携も、今後とっていただくように、またこちらでも話をしたいと思っています。

槇委員長 では、よろしいでしょうか。(なし)

議案第12号スポーツ推進員の委嘱についてご承認いただけますか。(異議なし)

ありがとうございます。

槇委員長 それでは、平成30年度第4回小林市教育委員会定例会を終わりたいと思います。

閉会 16:40

委員長

---

委員長職務代理者

---

委員

---

委員

---

教育長

---

調製職員

---